

「はだの行革推進プラン」 進行状況調査結果報告書

（平成18年10月1日現在）

平成18年12月21日

秦野市行革プラン進行調査委員会

目 次

1 はじめに	1
2 調査の方法について	1
(1) 調査の視点	1
(2) 調査の対象項目及び進め方	2
3 改革取組状況の調査結果について	4
(1) 全体集計結果	4
(2) 調査結果一覧	5
4 重点調査項目について	5
5 重点調査項目以外に特に意見があった項目について	10
6 全体に対する主な意見	11
別紙 1	
「はだの行革推進プラン」進行状況一覧(平成18年10月1日現在) ...	13
附屬資料	
1 秦野市行革プラン進行調査委員会委員名簿	29
2 秦野市行革プラン進行調査委員会開催経過	29
3 秦野市行革プラン進行調査委員会設置要綱	30
別紙 2	
「はだの行革推進プラン」進行管理シート(平成18年10月1日現在)	

「はだの行革推進プラン」進行状況調査結果報告

1 はじめに

本「秦野市行革プラン進行調査委員会」は、「はだの行革推進プラン」の進行状況を専門家あるいは市民の目線で調査し、その結果を今後の行革推進に活かすことを目的に、昨年9月30日から活動を開始した。

「はだの行革推進プラン」は、90の改革項目を包含する秦野市の行政改革指針であるが、策定に当たっては、あらゆる機会を利用し市民意見を反映しながら練り上げてきたものであり、また市民との約束に立脚して策定されたものである。

従って本調査委員会は、改革の実現に向けた強い意思を行政と共に共有しつつ、外部からの厳しい視点で、行政職員が見落しがちな課題に焦点をあて、当該プランの検証を図り、より一層のプラン実現へ向けた提言を行うものである。

今回、2回目の進捗状況の検証にあたり、当初プランに基づく改革項目の実施はもちろんのこと、実施に当たっては、各事業の効果的、効率的取組みを常に忘れず、また、市民サービスの向上・充実を目指し、分権時代を先取りする自治体運営をこの行革推進プランをもとに実現することを望むものである。

2 調査の方法について

(1) 調査の視点

調査の視点として、次に示す6項目の基本的視点と、今回加えた4項目の新たな視点をもとに、進捗状況を精査した。

ア 基本的視点

(ア) 「はだの行革推進プラン」の改革項目が、それぞれ予定したスケジュールに沿って進められているか。

(イ) 目的意識、改革への認識が適切であるか。

(ウ) 改革が未着手のものについては、今後の進め方が明確になっているか。

(エ) 進行に支障、課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。

(オ) 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。

(カ) 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。

イ 新たな視点

(ア) 職員の改革へのモチベーションは策定当初と比べてどうか。

(イ) 策定当初との状況の変化への対応はできているか。

(ウ) 改革終了としたものに対して、効果を高めるなど継続的取組みはできているか。

(エ) 新規事業については、市民へのPRはきちんとできているか。

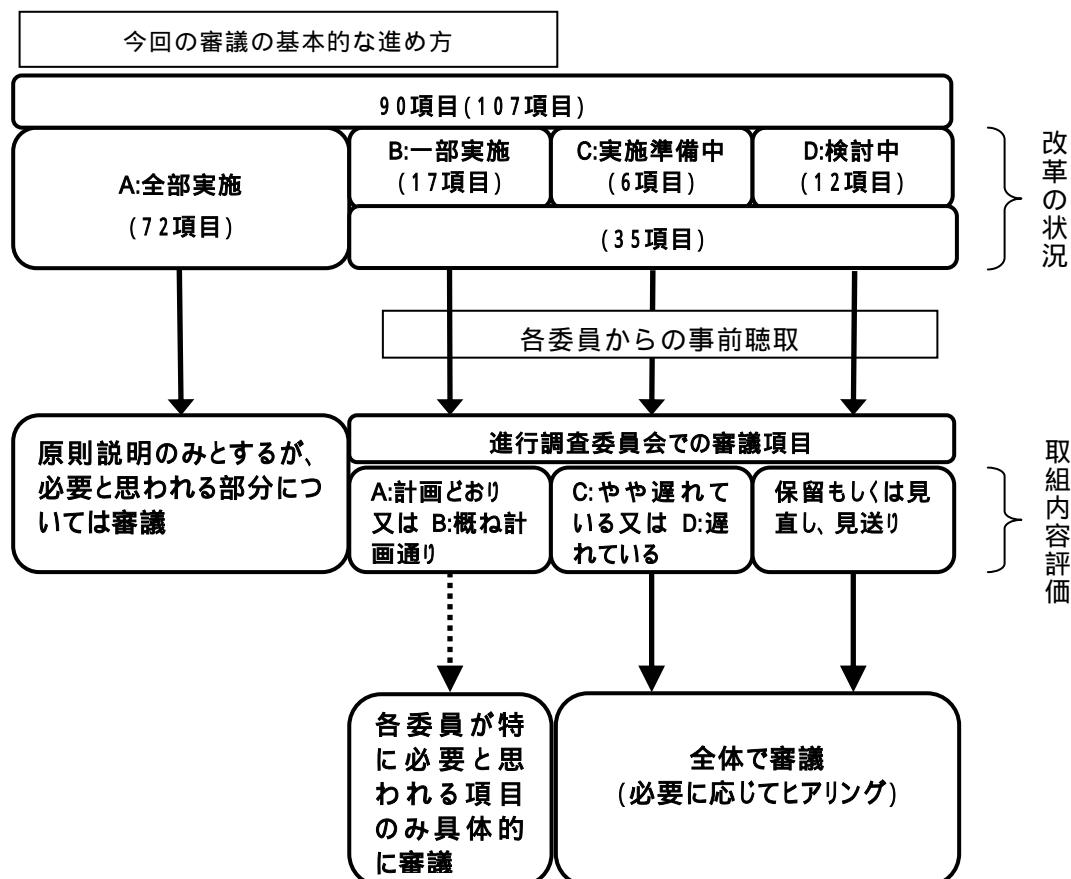
(2) 調査の対象項目及び進め方

ア 調査の対象： 平成17年10月1日時点（前回調査時点）で「改革終了」となった49項目を除く58項目

イ 進 め 方： 「全部実施」の72項目については改革が終了しているため、基本的には審議の対象としない（平成17年10月1日以降に「全部実施」となった23項目については、特に検討が必要とされる項目についてのみ調査対象とした）。

そのため改革が終了していない「一部実施（17項目）」、「実施準備中（6項目）」、「検討中（12項目）」の35項目をこの委員会での審議の項目とする。その中で「遅れている」、「保留」、「見直し」、「見送り」の項目については、改革の早期実施を念頭に検証し、特に必要と思われるものについては、ヒアリングを実施した。

なお、それ以外の「A：計画どおり」及び「B：概ね計画どおり」とされているものについては、委員が特に必要とする項目のみを審議した。



(注) 90項目と107項目の違いについて

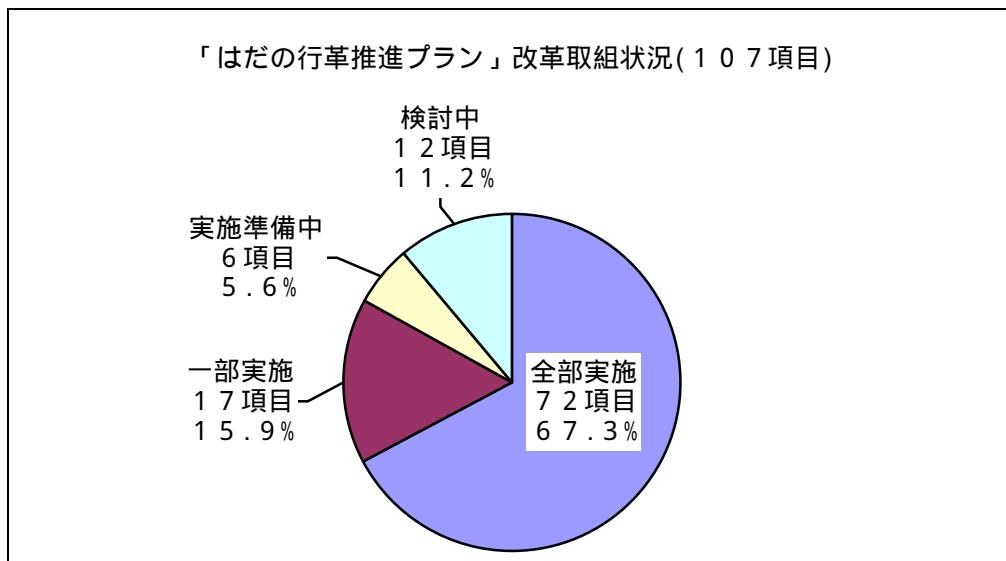
「はだの行革推進プラン」掲載の90の改革項目中、改革項目によっては以下のような項目を位置付けて進行管理していくため107項目となる。

	90項目	107項目
39	ホームページによる情報提供の充実	1 統計情報の充実 2 観光情報の充実 3 財政情報の充実 4 監査情報の充実
49	使用料の見直し	1 農業用水道料金の新設 2 スポーツ施設使用料の見直し 3 文化会館使用料の見直し
50	手数料の見直し	1 ごみ処理手数料(事業系一般廃棄物)の見直し 2 粗大ごみ戸別収集処理手数料の見直し 3 粗大ごみ自己搬入処理手数料の見直し 4 情報公開手数料の見直し 5 動物(ペット)死体処理手数料の見直し 6 し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設 7 道路位置指定手数料の見直し
51	その他負担の見直し	1 国民健康保険基本健康診査負担金の導入 2 高齢者等インフルエンザ予防接種費用の見直し 3 放置自転車等移動料の見直し 4 本庁舎駐車場の有料化
53	未収金対策の強化	1 総括(財政課) 2 市税(納税課) 3 国民健康保険税(国保年金課)
55	外部委託(アウトソーシング)内容の見直し	1 幼稚園業務委託の見直し 2 小中学校巡回業務委託の見直し

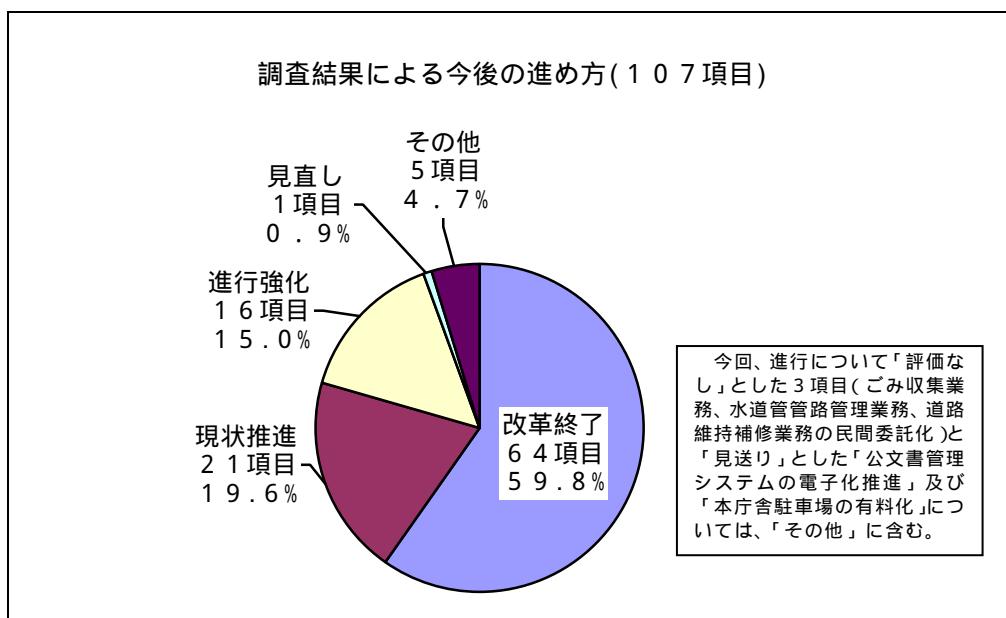
3 改革取組状況の調査結果について

(1) 全体集計結果

- ア 90項目中、平成16年度に28項目(31.1%)、平成17年度には34項目(37.8%)、平成18年度10月1日現在で15項目(16.7%)の改革を実施し、合わせて77項目(85.6%)の改革が実施された。
- イ また、進行管理を行う107項目中では、平成16年度に33項目(30.8%)、平成17年度には40項目(37.4%)、平成18年度10月1日現在で16項目(15.0%)の改革を実施し、合わせて89項目(83.2%)の改革が実施された。



- ウ 今後の進め方については、107項目中64項目(59.8%)が「改革終了」、21項目(19.6%)が「現状推進」、今後特に力を入れていただきたい16項目(15.0%)が「進行強化」、1項目(0.9%)を「見直し」とした。



(2) 調査結果一覧

別紙『「はだの行革推進プラン」進行状況一覧(平成18年10月1日現在)』のとおり

4 重点調査項目について

本調査委員会では、意見を付すに当たって、進捗状況、取組方法などの要因から特に重点的に調査すべき改革項目を大括りの中で、次のとおり選別して評価を実施した。

ヒアリングを実施すべき項目

ヒアリングを実施しないまでも特に重視して協議すべき項目

(1) ヒアリングを実施した項目について

やや遅れているのではないかと思われる項目で、取組状況又は方向性が進行管理シートのみでは把握できない項目については、直接担当課から状況を聴取する必要があると考え、次の6項目（5課等）を抽出し、現在の取組状況、課題の所在、課題への対応状況等について、第2回調査委員会（平成18年11月17日開催）において、ヒアリングを行った。

その結果は次のとおりである。

ア ヒアリング対象項目として抽出した項目

- 1 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入（高齢福祉課）
- 29 幼稚園・小学校の一体化（指導室）
- 49-2 スポーツ施設使用料の見直し（スポーツ課）
- 49-3 文化会館使用料の見直し（文化会館）
- 87 文化会館施設管理業務の見直し（文化会館）
- 88 水道料金納付書送付方法の見直し（水道業務課）

イ 項目ごとのヒアリングの結果

1 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入.....担当：高齢福祉課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている		
			今後の進め方	進行強化		今後の進め方	進行強化		
外部評価		今後の進め方		進行強化					
外部評価 意見まとめ		<p>指定管理者制度の導入に関し、地元関係者等から「不安を感じる」という印象をもたれているので、市のバックアップ体制の確立と利用者の意見反映を進め、制度導入のメリットを含め方向性を関係者に詳しく説明すること。こうした積極的な地元対応により早急に地元の不安を解消すること。</p> <p>また、これまでの検討(地元との意見交換)を踏まえ、担当課の考え方を早急に計画(案)にまとめ、制度導入までの時期を明らかにすること。</p> <p>なお、スケジュール的に遅れているので、進行を強化すること。</p>							

29 幼稚園・小学校の一体化

.....担当：指導室

改革の状況	実施準備中	自己評価	取組内容評価	概ね計画どおり	内部評価	取組内容評価	概ね計画どおり		
			今後の進め方	現状推進		今後の進め方	現状推進		
外部評価		今後の進め方		進行強化					
外部評価 意見まとめ		<p>計画どおり改革が実行できるよう、今後もスケジュールに沿って進めること。</p> <p>また、現状の研究成果・検討状況等を逐次公表するとともに、その検討成果を最大限に生かしながら、ソフト・ハードの両面において、さらに効果の高い改革に取り組むこと。</p>							

49-2 スポーツ施設使用料の見直し

.....担当：スポーツ課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている		
			今後の進め方	現状推進		今後の進め方	進行強化		
外部評価		今後の進め方		進行強化					
外部評価 意見まとめ		<p>外部要因である制度の変更(指定管理者制度導入)や維持管理経費の見通しを踏まえて、今、考えられる料金見直しの方針(具体的な内容)を早急に担当課が示すべきである。</p> <p>そうした中で見直しの必要がないならば現状の料金体系を継続するし、一方で確定的な設定が難しいのであれば、再度料金見直しが必要であるとしてよいのではないか。</p> <p>改革への姿勢として、使用料の見直しが改革の本丸の一つであることを十分に認識し、「待ち」の気持ちではなく、現時点で可能な改革のシミュレーションを行うこと。</p>							

49-3 文化会館使用料の見直し

.....担当：文化会館

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている	
			今後の進め方	進行強化		今後の進め方	進行強化	
外部評価	今後の進め方	進行強化						
外部評価 意見まとめ	<p>これまで改革遅延の要因とされてきた施設の耐震性について、安全性が証明された現在、改革取組みへの懸念はなくなったと考えられる。</p> <p>このため、使用料の改定が長期据え置きとなっている状況を鑑み、改定に向けた着実な取組みが必要である。今後は、計画どおり使用料の改定ができるよう、早急に具体的なスケジュールを定め進めること。</p>							

87 文化会館施設管理業務の見直し

.....担当：文化会館

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている	
			今後の進め方	現状推進		今後の進め方	進行強化	
外部評価	今後の進め方	進行強化						
外部評価 意見まとめ	<p>着手年度を間近にして自己評価の状況は1年前とあまり変わらないよう思える。プラン策定時には想定していなかった施設管理上の課題にも的確に対応しながらも、所期の目的が達成できるよう具体的な内容・スケジュールを明確に定め、進行を強化して進めること。</p> <p>また、指定管理者制度の導入については、先進ケースの分析も踏まえて、メリット・デメリットを検証し進めること。</p>							

88 水道料金納付書送付方法の見直し

.....担当：水道業務課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価	概ね計画どおり	内部評価	取組内容評価	概ね計画どおり	
			今後の進め方	現状推進		今後の進め方	現状推進	
外部評価	今後の進め方	進行強化						
外部評価 意見まとめ	<p>現行の納付書発送及びデータ処理に係る事務的経費の増大がまず問題である。他市の先進事例を参考に本市へのシステム導入を検討するなど、早急に事務改善対策に取り組むべきである。</p> <p>また、自動振込みを推進することが郵送料の削減に直結すると思われる所以、これについても対応策を考えること。</p>							

(2) ヒアリングは実施しないまでも特に重視して協議を行った項目について

ア 民間委託推進による業務改革項目について

次の3項目については、平成18年度中に実施見込みであったが、現在、全庁的に契約行為を一時休止し、契約方法の抜本的な見直しがされているため、年度中の改革実施については慎重に推移状況を見て、判断する必要がある。

また、今後委託を実施する際には、サービスの低下を招かぬよう、委託業者への指導・監督を徹底し、進行管理を強化すること。

(ア) 特に重視して協議すべき項目として抽出した項目

- 13 道路維持補修業務の民間委託化（道路安全課）
- 16 ごみ収集業務の民間委託化（清掃事業所）
- 17 水道管管路管理業務の民間委託化（水道施設課）

(イ) 項目ごとの協議結果

13 道路維持補修業務の民間委託化

.....担当：道路安全課

改革の状況	実施準備中	自己評価	取組内容評価	遅れている	内部評価	取組内容評価	遅れている	
			今後の進め方	進行強化		今後の進め方		
外部評価	今後の進め方		評価なし					
外部評価 意見まとめ	不測の事態に遭遇したことが遅れにつながっているということであるが、改革に遅延は許されないことであり、早急に対策を講じること。 特に、現有職員（現業職）の今後の担当業務について、配置換えなどを含めた対応策を早急に確定すること。							

16 ごみ収集業務の民間委託化

.....担当：清掃事業所

改革の状況	実施準備中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている	
			今後の進め方	進行強化		今後の進め方		
外部評価	今後の進め方		評価なし					
外部評価 意見まとめ	不測の事態に遭遇したことが遅れにつながっているということであるが、改革に遅延は許されないことであり、早急に対策を講じること。							

17 水道管管路管理業務の民間委託化

.....担当：水道施設課

改革の状況	実施準備中	自己評価	取組内容評価	やや遅れている	内部評価	取組内容評価	やや遅れている	
			今後の進め方	現状推進		今後の進め方		
外部評価	今後の進め方		評価なし					
外部評価 意見まとめ	不測の事態に遭遇したことが遅れにつながっているということであるが、改革に遅延は許されないことであり、早急に対策を講じること。 特に、現有職員（現業職）の今後の担当業務について、配置換えなどを含めた対応策を早急に確定すること。							

イ 改革手法の見直しを要する項目について

50-6「し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の見直し」について、これまで、新たな手数料を設置し徴収することによって、市民負担の不均衡是正を行うことが目標であったが、方法及び推測される効果について十分な検討がなされ、当初の手法では目標を達成することが困難であると認められる。したがって、次の「意見まとめ」に示したように新しい代替案を早急に検討すること。

50-6 し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の見直し環境衛生課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価		内部評価	取組内容評価			
			今後の進め方	見直し		今後の進め方	見直し		
外部評価		今後の進め方		見直し					
外部評価 意見まとめ				公共下水道の普及という課題については、市民の期待が大きい。しかし一方で、市民負担の不均衡是正が今後の普及拡大には非常に重要なことなので、そのことを踏まえ、負担金や使用料の見直し等の代替案を早急に検討すること。					

ウ 平成20年度までの重点実行期間中は見送りとする項目について

46「公文書管理システムの電子化推進」及び 51-4「本庁舎駐車場の有料化」については、各所管課において検討された費用対効果を考慮すると、期間中の実施が適当でないため、見送ることで合意した。

46 公文書管理システムの電子化推進文書法制課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価		内部評価	取組内容評価			
			今後の進め方	見送り		今後の進め方	見送り		
外部評価		今後の進め方		見送り					
外部評価 意見まとめ				自己評価にあるように、投入するだけの効果が見出せないようなので、内部評価と同じく、当初予定を変更し、見送ることはやむを得ないと考える。しかし、今後の環境の変化に対応できるよう、調査・研究は継続的に取り組むこと。					

51-4 本庁舎駐車場の有料化財産管理課

改革の状況	検討中	自己評価	取組内容評価		内部評価	取組内容評価			
			今後の進め方	見送り		今後の進め方	見送り		
外部評価		今後の進め方		見送り					
外部評価 意見まとめ				現在の改革項目の内容について、実施しても効果がマイナスとなるならば、内部評価にあるように、見送ることはやむを得ない。しかし今後は、市の財源涵養のためにも低廉な費用で有料化が可能な代替手段を別途、検討していくこと。					

工 32「高齢層職員の昇給停止年齢の引下げ」を改革終了とすることについて
本項目は、当初 58 歳となっている昇給停止年齢を 55 歳に引き下げるこ
とで、給与改革を行うものであったが、平成 17 年 8 月の人事院勧告で、昇
給停止ではなく、昇給幅の縮小、実績に基づく昇給という方法で見直され、
平成 18 年 4 月に実施された。この方法が当初予定していた昇給停止年齢引
下げと同等の効果もしくはそれ以上の効果が見込めるため、改革終了と認め
ることで合意した。

32 高齢層職員の昇給停止年齢の引下げ

.....職員課

改革の 状況	全部 実施	自己 評価	取組内容評価 今後の進め方		内部 評価	取組内容評価 今後の進め方	
外部評価	今後の進め方	改革終了					
外部評価 意見まとめ	地方公務員の給与制度は、国家公務員等との均衡が原則であること から、見直しはやむを得ない。プランに当初掲げられた方法とは異なる が、当初よりも効果的な方法で実施されたため、改革が終了したと認め られる。						

5 重点調査項目以外（改革の状況が A 及び B 等のもの）に特に意見があった項目について

本調査委員会では、既に取組みが完了しているものと、後年度、実施を予定し
ているものについても、さらなるサービス向上を期待する観点から以下の項目に
ついて意見を付すこととした。

(1) 19「図書館受付等業務の民間委託化」

本年 10 月に委託が実施され、現在、試行段階のため効果はすぐに検証でき
ないが、委託により市民サービスが低下することは許されない。今後、市民の
意見等を参考とし、しっかりと効果を見極めるべきである。また、今後は指定
管理者制度の導入も視野に入れて、図書館全体のあり方について検討すること。

(2) 48「緊急情報提供システムの構築」

システム構築が完了したことで終わりではなく、最終的には携帯電話保有者
の完全登録を目指すべきである。目標をもって登録者数を増やすとともに、情
報ツールを持っていない市民への伝達についても検討すること。

(3) 62「入札制度の見直し」

電子入札は本来、一般競争入札と連動したものでなければ意味がない。時代
にあわせて制度を変更すべきであり、指名競争入札を抑制し、一般競争入札に
切り替えるべきである。

(4) 83「私立幼稚園助成制度の見直し」

平成20年度の実施予定となっているが、改革の速度が遅いと考えられる。本制度を当初導入した際の状況と現状を見比べ、制度自体の必要性及び今後の公立幼稚園のあり方を十分に検討し、早期に改革が実行できるよう、具体的な改革案及びスケジュールについて明示し、進行を強化して進めること。

6 全体に対する主な意見

今回、改革項目全体を調査し評価していく中で、行革推進にあたり、共通する問題点が明らかとなった。これらのものについては、個々の項目の枠を超えて、指摘しておく必要があると考え、以下、全体に対する意見としてまとめることとした。

各担当においては、指摘の趣旨を深く理解し、今後の改革に反映していただきたい。

(1) 実施が遅れている改革項目に関する取組みについて

今回は改革の中間年に当たるため、いまだ自己評価がC（やや遅れている）D（遅れている）の項目は、その原因を早急かつ具体的に解明し、当初の計画に遅れをとらないよう担当課の総力を挙げた取組みを進めること。

むしろ多くの改革が計画を先取りして実行されていることからも、C、D評価の担当課にあっては、これまでの取組みを抜本的に見直し、次回評価までには目に見える成果を生み出すこと。

(2) 改革終了とされた項目に関する継続的取組みについて

改革の当初計画が達成されたからといってそれで止まってはならない。常に時代状況、市民ニーズは変化しており、それらに合わせ一層の業務改善に取り組むことが必要である。

担当課の多くでは、当初の計画が達成されればそれで良しといった考え方もあるが、行革は常に時代と共に進化しなければならず、そのため次なる改革に向けた歩みを決して緩めないこと。

(3) 見直しが必要となった項目に関する取組みについて

市民との再調整（合意形成）や制度変更により新たに見直しが必要となった事業については、想定される状況を再検討し、担当課が率先して将来計画（見通し案）を練り直し、計画の再提案を行い、関係者との具体協議を進めること。計画の具体的な再提案がなければ改革の話し合いは決して進まないものである。

(4) 今後の取組み姿勢について

ア 全体として改革への取組みのスピードが緩んでいる傾向が見られる。

一般的に長期プロジェクトは中だるみ現象が起こるのが通例であるが、それを如何に回避し、持続的に発展させるかが重要で、それには市長をはじめ一人一人の改革への強い意思が求められる。合わせて事務局は着実にプラン進行を牽引すること。

イ 重点実行期間の中間点として、各担当課は、進捗の状況を再度確認し、その進捗状況を的確に把握し、プランの早期完全実現を目指すこと。なお、幼保改革等の大きな改革項目も課題として残っており、今後も全市をあげた改革の継続が強く求められる。

「はだの行革推進プラン」進行状況一覧 (平成18年10月1日現在)

別紙1

改革の状況 : A : 全部実施、B : 一部実施、C : 実施準備中、D : 検討中

取組内容評価 : A : 計画どおり、B : 概ね計画どおり、C : やや遅れている、D : 遅れている

網掛けは、平成17年10月1日現在（前回調査時点）の改革の状況が「A : 全部実施」の項目で、別紙2の進行管理シートでは除いています。

丸数字は、前回調査時点から改革の状況等に変更があった項目で、()内はそのときの状況です。

改革の状況が「A : 全部実施」72項目、「B : 一部実施」17項目の計89項目

(単位 : 千円)

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方
1 民間委託推進による業務改革												
② 総合体育館への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
③ 中央運動公園への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
④ 中央こども公園への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
⑤ おおね公園への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
⑥ 立野緑地庭球場への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
⑦ サンライフ鶴巻への指定管理者制度導入	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了		
8 害虫駆除業務	清掃事業所	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	12,810	12,616
9 保健福祉センター管理業務	社会福祉課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	10,029	10,199
10 電話交換業務	財産管理課	H17年度	H17年度	B	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	2,920	3,259
11 自動車運転業務	財産管理課	H17年度	H17年度	B	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	2,806	3,050
12 保育園給食調理業務	児童福祉課	H17年度	H17年度	B	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	1,246	2,611
14 小学校給食調理業務	学校教育課	H17年度	H17年度	B	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	2,668	8,131
15 公民館業務員業務	生涯学習課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	3,750	4,961
⑯ 学校業務員業務	教育総務課	H18年度	H18年度	B (C)	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進		
⑯ 図書館受付等業務	図書館	H18年度	H18年度	A (D)	C	改革終了(進行強化)	C	改革終了(進行強化)	進行強化	改革終了		
2 施設使用制度改革												
21 公民館の有料化	生涯学習課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	12,600	15,337
22 青少年会館の有料化	青少年課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	580	705
23 ほうらい会館の有料化	人権同和対策室	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	496	558
24 中野健康センターの有料化	市民健康課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	666	710

項目	担当課	改革予定期	改革実施期	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額		
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方	
25 曲松児童センターの有料化	青少年課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	163	223
26 里山ふれあいセンターの有料化	森林づくり課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	123	85
3 幼稚園・保育園改革													
28 幼稚園・保育園の一体化	教育総務課 児童福祉課	H16年度	H16年度	B	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進	9,688	11,566
4 職員改革													
30 職員数の見直し	行政改革室	H16年度	H16年度	B	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進	291,634	294,439
31 特殊勤務手当の見直し	職員課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	10,886	9,819
③2 高齢層職員の昇給停止年齢の引下げ	職員課	H18年度	H18年度	A (D)		改革終了 (見直し)		改革終了 (見直し)	見直し	改革終了			
③3 勤勉手当の適正化	職員課	H17年度	H17年度	A (B)	B	改革終了 (現状推進)	B	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了			
34 管理職員特別勤務手当の廃止	職員課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	418	418
③5 日当の廃止	職員課	H18年度	H18年度	A (D)	A (B)	改革終了 (進行強化)	A (B)	改革終了 (進行強化)	進行強化	改革終了			
36 支度料の廃止	職員課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		
37 勤務時間の見直し	職員課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	5,363	5,161
38 職員の意識改革と人材育成	職員課	H16年度	H16年度	A	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		
5 一般施策改革													
39 ホームページによる情報提供の充実													
-1 (統計情報の充実)	企画課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	123	
-2 (観光情報の充実)	観光課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		
-3 (財政情報の充実)	財政課	H16年度	H16年度	A	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		
-4 (監査情報の充実)	監査事務局	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		
40 広域情報の提供	広報広聴室	H16年度	H16年度	A	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		
41 図書館開館時間の変更	図書館	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		
④2 期日前投票所の増設	選挙管理委員会	H17年度	H17年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了	改革終了	6,639	2,615
④3 固定資産評価用地図台帳のデジタル化	資産税課	H16年度	H16年度	A (B)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了	改革終了	0	13,730
④5 水道施設情報のデジタル化	水道施設課	H17年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了	改革終了	83,759	47,799
47 電子申請、届出等行政手続のオンライン化推進	情報システム課	H17年度	H17年度	B	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進	6,773	6,336
④8 緊急情報提供システムの構築	防災課	H17年度	H17年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了	改革終了	4,000	1,856

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額		
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方	
49 使用料の見直し													
-1 (農業用水道料金の新設)	水道業務課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	3,100	6,199
50 手数料の見直し													
-1 (ごみ処理手数料(事業系一般廃棄物)の見直し)	環境衛生課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	52,871	54,099
-2 (粗大ごみ戸別収集処理手数料の見直し)	清掃事業所	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	3,780	2,998
-3 (粗大ごみ自己搬入処理手数料の見直し)	清掃事業所	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	2,690	3,123
-4 (情報公開手数料の見直し)	文書法制課	H17年度	H17年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了			
-7 (道路位置指定手数料の新設)	建築指導課	H17年度	H17年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了		100	
51 その他負担の見直し													
-1 (国民健康保険基本健康診査負担金の導入)	国保年金課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	980	600
-2 (高齢者等インフルエンザ予防接種費用の見直し)	市民健康課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	5,700	5,589
-3 (放置自転車等移動料の見直し)	道路安全課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了			
52 組織の見直し	行政改革室	H16年度	H16年度	B	B	進行強化	B	進行強化	進行強化	進行強化	進行強化		
53 -1 未収金対策の強化	財政課	H16年度	H16年度	B	C (B)	進行強化	C	進行強化	進行強化	進行強化	進行強化		
-2 "	納税課	H16年度	H16年度	B	B	進行強化	C	進行強化	進行強化	進行強化	進行強化		
-3 "	国保年金課	H16年度	H16年度	B	B	進行強化	C	進行強化	進行強化	進行強化	進行強化		
54 補助金の見直し	財政課	H17年度	H17年度	A	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		4,779
55 外部委託(アウトソーシング)内容の見直し													
-1 (幼稚園業務委託の見直し)	教育総務課	H16年度	H16年度	B	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		4,374
-2 (小中学校巡回業務委託の見直し)	教育総務課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		4,216
56 秦野市観光協会の見直し	観光課	H17年度	H17年度	B	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進		936
57 中小企業振興公社の見直し	商工課	H18年度	H17年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了			
58 財産区の見直し	森林づくり課	H18年度	H18年度	B (C)	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進			
59 表彰制度の見直し	秘書室	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了			
60 交際費の見直し	秘書室	H16年度	H16年度	A	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進		1,000	1,068
61 ホームページへの企業広告掲載	広報広聴室 情報システム課	H17年度	H17年度	A	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進		800	701
62 入札制度の見直し	契約検査課	H18年度	H18年度	A (C)	A (B)	改革終了 (現状推進)	A (B)	改革終了 (現状推進)	現状推進	改革終了		11,109	9,456
63 公用車の管理方式の見直し	財産管理課	H17年度	H17年度	B	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	現状推進		7,149	8,152
64 退職者報償の見直し	職員課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了		344	344

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額		
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方	
65 職員表彰制度の見直し	職員課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	353	403
66 交通災害見舞金制度の廃止	道路安全課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	59	59
67 ふれあい運動会の見直し	高齢福祉課	H17年度	H17年度	A (B)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	現状推進	改革終了	改革終了	793	793
68 障害児者慰安激励会の廃止	障害福祉課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	789	789
69 ひまわり作業所の見直し	障害福祉課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	4,499	5,243
70 家族介護慰労事業見舞金の廃止	高齢福祉課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了		
71 寝たきり高齢者訪問理美容助成の廃止	高齢福祉課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	29	54
72 高齢者等紙おむつ給付事業の見直し	高齢福祉課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	10,724	13,792
73 高齢者スポーツ広場設置助成事業の廃止	高齢福祉課	H17年度	H17年度	A (D)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	進行強化	改革終了			
74 敬老会の見直し	高齢福祉課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	1,160	1,665
75 敬老祝金品贈呈事業の見直し	高齢福祉課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	18,557	18,740
76 親と子のつどい事業の廃止	児童福祉課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	1,119	1,119
77 生ごみ処理機購入費補助金交付事業の見直し	環境衛生課	H16年度	H16年度	A	B	進行強化	B	進行強化	進行強化	進行強化	進行強化	7,829	935
79 消費者健全化推進員の廃止	市民課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	260	190
80 伝統工芸育成事業の見直し	商工課	H17年度	H17年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	57	45
81 中小企業振興・特別資金預託金制度の見直し	商工課	H17年度	H17年度	B	A	現状推進	B (A)	現状推進	現状推進	進行強化			
82 木造住宅耐震診断事業の廃止	建築指導課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	220	220
84 中学校選択制の導入	学校教育課	H18年度	H18年度	A (D)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (C)	改革終了(進行強化)	進行強化	改革終了			
85 市民体育祭の見直し	スポーツ課	H18年度	H18年度	A (D)	A (B)	改革終了(現状推進)	A (B)	改革終了(現状推進)	進行強化	改革終了			
86 スポーツ指導者育成事業の見直し	スポーツ課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	44	44
89 健康家庭及び健康老人表彰制度の廃止	国保年金課	H16年度	H16年度	A	A	改革終了	A	改革終了	改革終了	改革終了	改革終了	771	771
90 介護保険パンフレットへの広告掲載	介護保険課	H16年度	H16年度	A	A	現状推進	A	現状推進	現状推進	現状推進	現状推進	300	300
小計												355,305	449,693

改革の状況が「C：実施準備中」の6項目

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	実績
1 民間委託推進による業務改革												
⑯道路維持補修業務	道路安全課	H17年度		C	D (B)	進行強化 (現状推進)	D (B)	(現状推進)	現状推進	評価なし	4,520	
ごみ収集業務 ⑯(2人乗車を先行実施)	清掃事業所	H18年度 (H17年度)		C	C	進行強化	C	(進行強化)	進行強化	評価なし	11,170	
⑯水道管管路管理業務	水道施設課	H18年度		C	C (B)	現状推進	C (B)	(現状推進)	現状推進	評価なし		
2 施設使用制度改革												
⑯学校開放施設(学校体育館、格技室)の有料化	スポーツ課	H18年度		C (D)	C (B)	進行強化	C (B)	進行強化	進行強化	進行強化		
3 幼稚園・保育園改革												
29 幼稚園・小学校の一体化	教育総務課	H20年度		C	B	現状推進	B	現状推進	現状推進	進行強化		
5 一般施策改革												
⑯都市計画基本図のデジタル化	都市計画課	H17年度		C	B	現状推進	C (B)	進行強化 (現状推進)	現状推進	現状推進		
小計											15,690	0

改革の状況が「D：検討中」の12項目

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方
1 民間委託推進による業務改革												
① 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入	高齢福祉課	H18年度		D	C (B)	進行強化 (現状推進)	C (B)	進行強化 (現状推進)	進行強化	進行強化		
20 車両整備業務	財産管理課	H19年度		D	B	現状推進	B	現状推進	進行強化	進行強化		
5 一般施策改革												
④6 公文書管理システムの電子化推進	文書法制課	H18年度		D	(C)	見送り (進行強化)	(C)	見送り (進行強化)	進行強化	見送り		
49 使用料の見直し												
-2 (スポーツ施設使用料の見直し)	スポーツ課	H18年度		D	C	現状推進	C	進行強化	進行強化	進行強化		
⑤3 (文化会館使用料の見直し)	文化会館	H20年度		D	C (B)	進行強化 (現状推進)	C (B)	進行強化 (現状推進)	進行強化	進行強化		
50 手数料の見直し												
-5 (動物(ペット)死体処理手数料の見直し)	清掃事業所	H18年度		D	B	現状推進	B	現状推進	進行強化	現状推進		
⑥6 (し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の新設)	環境衛生課	H19年度		D (C)	(B)	見直し (現状推進)	(B)	見直し (現状推進)	現状推進	見直し		
51 その他負担の見直し												
⑦4 (本庁舎駐車場の有料化)	財産管理課	H18年度		D	(B)	見送り (現状推進)	(B)	見送り (現状推進)	進行強化	見送り		
⑦8 剪定枝資源化推進事業の見直し	環境衛生課	H17年度		D (C)	C (B)	進行強化	D (B)	進行強化	進行強化	進行強化	2,760	
83 私立幼稚園助成制度の見直し	学校教育課	H20年度		D	B	現状推進	B	現状推進	進行強化	進行強化		
⑧7 文化会館施設管理業務の見直し	文化会館	H19年度		D	C (B)	現状推進	C (B)	進行強化 (現状推進)	進行強化	進行強化		
88 水道料金納付書送付方法の見直し	水道業務課	H19年度		D	B	現状推進	B	現状推進	進行強化	進行強化		
小計											2,760	0
合 計											368,235	449,693

《再掲》

「全部実施」となっていない項目のうち、内部評価で「C：やや遅れている」、「D：遅れている」の14項目

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	実績
1 民間委託推進による業務改革												
1 広畠ふれあいプラザへの指定管理者制度導入	高齢福祉課	H18年度		D	C (B)	進行強化 (現状推進)	C (B)	進行強化 (現状推進)	進行強化	進行強化		
〔自己評価の意見〕 指定管理者による管理運営の検証がまだ十分にされていないため、他市の類似施設や指定管理者制度を導入した施設の管理運営状況について調査、検討を行うとともにプラザ運営委員会（管理運営検討委員会）と協議しています。												
〔内部評価の意見〕 現在、管理運営検討委員会が設置され、検討が進められているが、地元や利用者との意向を十分踏まえ、指定管理者による管理運営の検証及び他市の類似施設等についての調査を速やかに行うとともに、今後の目標及びスケジュールを明記するよう努められたい。												
〔H18外部評価の意見〕 指定管理者制度の導入に関し、地元関係者等から「不安を感じる」という印象をもたれているので、市のバックアップ体制の確立と利用者の意見反映を進め、制度導入のメリットを含め方向性を関係者に詳しく説明すること。こうした積極的な地元対応により早急に地元の不安を解消すること。 また、これまでの検討（地元との意見交換）を踏まえ、担当課の考え方を早急に計画にまとめ、制度導入までの時期を明らかにすること。 なお、スケジュール的に遅れているので、進行を強化すること。												
項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	実績
13 道路維持補修業務	道路安全課	H17年度		C	D (B)	進行強化 (現状推進)	D (B)	現状推進 (現状推進)	現状推進	評価なし	4,520	
〔自己評価の意見〕 道路維持補修業務委託は、9月の指名選考委員会で工事委託業者の指名選考をし10月に入札を行い委託契約締結後11月1日より市内全地区を委託開始する予定であったが、全庁的に契約の公正さを確保し、信頼回復に取り組むこととなり、契約行為を見送らざるを得ない案件の一つとなっている状況である。 今後は、状況に応じた対応がとれるよう、引き続き準備・検討を行っていく。												
〔内部評価の意見〕 自己評価の状況の中、道路維持補修業務委託がさらに遅れることはやむを得ない。しかし、この「待ち」の状況を無駄にすることなく、更なる費用対効果の検討を余念なく行い、状況に応じた対応が可能となるよう図られたい。 なお、現有職員の取扱い及び費用対効果を勘案の上、もう1度改革内容を見直す必要がある。												
〔H18外部評価の意見〕 不測の事態に遭遇したことが遅れにつながっているということであるが、改革に遅延は許されないことであり、早急に対策を講じること。 特に、現有職員（現業職）の今後の担当業務について、配置換えなどを含めた対応策を早急に確定すること。												

-22-

方法を変更し、改革終了とする項目（1項目）

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方
4 職員改革												
(32) 高齢層職員の昇給停止年齢の引下げ	職員課	H18年度	H18年度	A (D)		改革終了 (見直し)		改革終了 (見直し)	見直し	改革終了		
〔自己評価の意見〕 平成17年8月の人事院勧告の内容を受けて3月議会での給与の引下げ(行(1)平均 4.8%)及び号棒の4分割の給与条例改正を実施。これにより、昇給停止以上の効果が見込まれる。(55歳以上の昇給停止により、1,100万円の削減、職員全体では、8,300万円の削減)このため行革プランの内容を改め、改革終了と判断できる。												
〔内部評価の意見〕 給与構造改革により給料表の引き下げ、細分化並びに55歳昇給抑制が制度化されたことにより、当初の改革内容と手法は異なるが、効果としてはそれ以上の効果が見込まれることとなった。 したがって、内部評価として当該改革項目は「手法を変えて目標達成」(改革終了)として是認したい。												
〔H18外部評価の意見〕 地方公務員の給与制度は、国家公務員等との均衡が原則であることから、見直しはやむを得ない。プランに当初掲げられた方法とは異なるが、当初よりも効果的な方法で実施されたため、改革が終了したと認められる。												

今後の進め方の見直しが必要な項目（2項目）

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容	今後の進め方	取組内容	今後の進め方			今後の進め方	今後の進め方
5 一般施策改革												
46 公文書管理システムの電子化推進	文書法制課	H18年度		D	(C)	見送り(進行強化)	(C)	見送り(進行強化)	進行強化	見送り		
〔自己評価の意見〕												
行政の情報化におけるペーパーレス化に対する現状認識 ペーパーレス化そのものは、社会の各般にわたって進展しつつあるものの、電子メールが電話やファックス代わりとして機能する場合を除いて、行政と民間との電子申請・許可、あるいは行政間のLGWAN、これら認証を必要とする文書交換の場面でのペーパーレス化については、国・地方ともに「電子情報を原則とする行政運営を実現する」（「e-Japan重点計画」平成13年3月国のIT推進本部策定）という目標からは大幅に遅れている。												
費用対効果に対する現状認識 年間1,000万円程度のシステムの維持費がかかるが、費用対効果は、直ちには算定できない。理論上は、これまでに発生した紙ベースでの永年保存文書のみが保存され続けることになるが、中・長期的展望としても、文書倉庫を削減し、そのスペースを他に転用できること、あるいは従来の方式で決裁に要した時間を節約できること等、その効果が維持費相当額と同等以上であるとの見通しを立てることができない。												
電子決裁の有効性に対する現状認識 文書管理システムの主要な機能は、行政内部の事務処理では、ペーパーレス化に伴う「電子決裁」にある。しかし、決裁の対象になるもののうち支出命令等財務の定型的な意思決定等を除いて、上司が立案の趣旨、目的等について説明を求め、起案者等の回答内容に基づいて意思決定（決裁）をする形態（いわゆる対面式）は、今後も存続させる必要がある（システムをすでに導入した相模原市では、市長・助役の決裁は、起案用紙により受けているとのこと。）。												
以上の現状認識を踏まえると、電子市役所の実現を目標としながらも、平成20年度までのシステム化については、見送ることとし、平成21年度以降の検討事項としたい。												
そこで、平成18年度については本市の情報化推進組織であるIT推進本部に関係課における検討結果を報告し、システム化の先送りについて承認を得る予定であったが、IT推進本部の次回の開催は11月下旬となる見込みである。												
本項目は総合計画に位置付けられているため、10月10日開催の次期基本計画案に係る市長査定において、上記趣旨を説明し、22年度まではその導入を見送り、検討の期間とすることで了承された。												
よって、本プランにおいても、「平成20年度までのシステム化については、見送ることとし、平成21年度以降の検討事項としたい」という、関係課の意見は、IT推進本部に報告するまでもなく、了承されたと判断される。												
〔内部評価の意見〕												
現在、当初予定どおりに進めることができない環境であることは、自己評価のとおりと考えられる。												
今後、大きな変化も見込まれないことから、当該改革項目を見送ることはやむを得ないと考える。しかし、今後の環境の変化が見られた場合に対応できるよう、研究・情報収集は継続して行われたい。												
〔H18外部評価の意見〕												
自己評価にあるように、投入するだけの効果が見出せないので、内部評価と同じく、当初予定を変更し、見送ることはやむを得ないと考える。しかし、今後の環境の変化に対応できるよう、調査・研究は継続的に取り組むこと。												

項目	担当課	改革予定年度	改革実施年度	改革の状況	自己評価		内部評価		H17.11時点の外部評価	H18外部評価	H17年度効果額	
					取組内容評価	今後の進め方	取組内容評価	今後の進め方			今後の進め方	実績
51 その他負担の見直し (-4) 本庁舎駐車場の有料化	財産管理課	H18年度		D (B)	見送り (現状推進)	(B)	見送り (現状推進)	進行強化	見送り			
<p>〔自己評価の意見〕 休日における利用実態調査を行った結果、有料化していない現段階でさえ、利用者は思いのほか少なく、このことから、事業を具体的に実施する場合の人員費や設備費を回収することは不可能であるとの結論に達したため、有料化を見送ることが妥当である。</p> <p>〔内部評価の意見〕 所管部署において、本庁舎駐車場の実態調査をもとに、費用対効果の検討がされており、これによると、有料化は現状では時期尚早であり、改革の効果が見られないと判断せざるを得ない。 内部評価としては、当該改革項目を見送るものとし、外部評価の賛同を得ることとしたい。（なお、この場合、市民等に説明の必要がある。）</p> <p>〔H18外部評価の意見〕 現在の改革項目の内容について、実施しても効果がマイナスとなるならば、内部評価にあるように、見送ることはやむを得ない。しかし今後は、市の財源涵養のためにも低廉な費用で有料化が可能な代替手段を別途、検討していくこと。</p>												

附属資料

1 秦野市行革プラン進行調査委員会委員名簿

職名	氏名	役職等
委員長	斎藤 進	産業能率大学経営学部教授 前秦野市行財政調査会会長
副委員長	山内 和夫	東海大学政治経済学部教授 前秦野市行財政調査会副会長
委員	秋山 健夫	前秦野市行政評価委員会委員
"	斎藤 智徳	前秦野市行財政調査会市民委員 前秦野市行政評価委員会委員
"	矢野 裕美	前秦野市行財政調査会市民委員

(五十音順、役職等は平成18年11月14日現在)

2 秦野市行革プラン進行調査委員会開催経過

年度	回	開催日	議事等
平成17年度	第1回	平成17年9月30日	1 委員の委嘱 2 正副委員長選出 3 今後の進め方について
	第2回	平成17年11月9日	1 進行状況の外部評価について (平成17年10月1日現在)
	第3回	平成17年11月18日	1 進行状況の外部評価について 2 報告書について
平成18年度	第1回	平成18年11月14日	1 進行状況の外部評価について (平成18年10月1日現在)
	第2回	平成18年11月17日	1 進行状況の外部評価について
	第3回	平成18年11月22日	1 進行状況の外部評価について 2 報告書について

3 秦野市行革プラン進行調査委員会設置要綱

(平成17年9月21日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、「はだの行革推進プラン」の進行管理を行うに当たり、改革項目の進行状況の外部評価を実施し、進行の促進に資するための組織として、秦野市行革プラン進行調査委員会(以下「進行調査委員会」という。)を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 進行調査委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) はだの行革推進プランの進行状況及び効果を把握すること。
- (2) はだの行革推進プランの進行状況の評価を行うこと。
- (3) はだの行革推進プランの進行方法について意見を述べること。
- (4) はだの行革推進プラン改革項目の変更、追加等に関する意見を述べること。
- (5) その他はだの行革推進プランの進行状況の評価について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 進行調査委員会の委員は、5名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 進行調査委員会の委員の任期は、委嘱した年度から4か年度とする。

ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 進行調査委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、進行調査委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 進行調査委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 進行調査委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

3 進行調査委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第7条 進行調査委員会は、進行調査委員会における検討結果を市長に報告する。

(庶務)

第8条 進行調査委員会の事務局は、はだの行革推進プラン主管課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、進行調査委員会の運営について必要な事項は、委員長が進行調査委員会の会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月21日から施行する。